

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年3月10日（火）午前8時56分～午前9時47分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長            副市長            教育長            企画財政部長  
          総務部長        市民生活部長    福祉保健部長    子ども家庭部長  
          環境部長        都市建設部長    議会事務局長    教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長        これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年度各部の方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長        令和8年度各部の方針（案）を取りまとめました。内容については各部から提出のとおりですが、文言等については全庁的な統一を図るために、AI マサルくんを活用し、一部修正している箇所があります。なお、本方針案については、組織改正前の体制で作成していることから、市民生活部、福祉保健部、教育部については暫定版となり、色付け箇所が組織改正後、移管予定となります。内容を確認いただき、修正等があれば3月18日正午までに政策室へ連絡してください。内容の確認に当たっては、市長の所信表明と整合が取れているか、市民に向けたものとして分かりやすくなっているか等の再確認もお願いします。3月24日庁議で再度審議いただき暫定版として決定し、4月の庁議で新組織版について改めて審議予定です。

市 長        特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項2「狛江市公共施設整備計画（令和7年度改訂版）（案）について」の説明をお願いします。

部 長        令和7年3月に、旧狛江第四小学校跡地整備基本計画が策定され、（仮称）西和泉スポーツ施設に関するスケジュールが決定したことを踏まえ、狛江市公共施設整備計画（令和7年度改訂版）（案）を作成したため、審議をお願いします。

          主な変更点について説明します。5ページ「1-4見直しの背景」として、「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画」の策定等、今回の改訂にかかる経緯を記載しています。6ページからの「主な整備内容」は、令和2年3月に整備計画を策定した時点から、令和6年度までの整備実績となっています。今回の改訂に伴い、整備費用全体で平準化したことにより、整備スケジュール

等に変更が生じています。令和2年度から11年度までの整備スケジュールは41ページのとおりです。11ページ「今後10年間の課題」については、(仮称)西和泉スポーツ施設建設に当たり、公立学校のプール施設集約化に関する調査研究を進める必要がある旨を記載しています。11・12ページの「これまでの成果と今後の課題」については、表の一番下に説明書きを更新しています。前回から現在までの間の変更点について追記し、対象の事業に※印をつけ、表の一番下の説明書きを更新しています。17ページ「3. 人口と財政」は、後期基本計画の人口推計に更新し、それに合わせて財政見通しも修正を行いました。19ページ、学校施設について、「5-1 運用状況・活用状況」では、中学校の35人学級への対応や、適正規模・適正配置について記載しています。22ページからの児童生徒数の実績を過去5年分に、今後の推移は、令和7年度から12年度までの内容に更新しています。また、30ページの学校の想定建て替えスケジュールについては、留意事項を追記しています。31ページ、学校以外の公共施設の「6-1 今後10年間に整備する施設」については、こちらも状況が変更した箇所に、※印で説明を追加しています。34ページ「6-4 個別施設の状況」は、現在の計画でも挙げている、市民センター、新設図書館、学童クラブのうち、状況に変更のあった①市民センター及び③学童クラブの内容を更新し、35ページ、「6-5 個別施設の課題」として、旧四小跡地及び古文書・文化財等保管場所についても、状況を更新しています。39ページでは、「今後の施設の維持・更新コスト」として、長寿命化を図った際のコスト比較のグラフの値について、令和6年度実績まで反映しています。最後に、41ページの整備スケジュールですが、今回新たに追加した施設としては、(仮称)西和泉スポーツ施設と文化財等保管施設、緑野小放課後子ども教室です。これらを踏まえ、施設整備費用全体で平準化したことにより、整備計画から整備スケジュールに変更が生じています。表の右側に、変更内容及び備考を記載し、こちらも令和6年度までの工事費計は実績値に更新しています。主な修正点は以上です。

なお、本計画の上位計画となる公共施設等総合管理計画は、令和8年度に改訂する予定です。整備計画(案)について内容を確認いただき、3月18日正午までに意見をお願いします。その後、調整の上、改めて3月24日庁議に諮り、決定したいと考えています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 従前は、庁内検討委員会を設置して審議していましたが、今回の改定作業はどのように行ったのでしょうか。

部長 関係部署と協議はしていますが、今回は特に庁内検討委員会という形は取らず、政策室で改定案をまとめています。

副市長 変更箇所の文言のみを改定していて、全体のまとまりに欠ける印象です。様々な記載内容が加わっているにもかかわらず、公共施設の総量を減らさずに老朽化に伴う改修を中心に対応するという基本方針はそのままです。本件については、撤回するか、終期が令和11年度であっても、市民センターや市民総合体育館の改修、新図書館の整備は目途が立ち、(仮称)西和泉スポーツ施設の整備へ向かおうとするのであれば、改めて庁内で議論して今後の方針を立て、全体的に改定しても良いのではないのでしょうか。

部長 公共施設総合管理計画が市として最上位の施設管理計画となり、計画期間は令和8年度までです。その下に個別の公共施設の整備計画等があり、公共施設整備計画は令和2年から11年まで10年間の計画期間です。(仮称)西和泉スポーツ施設等の整備について追加するため、令和11年までの施設整備の更新を主眼に改定版として整理しました。

副市長 令和8年度に総合計画を作り直すのであれば、その時点で公共施設整備計画も作り直せば良いのではないのでしょうか。

市長 計画策定当初、中間見直しをしておりましたか。

部長 状況の変化に応じて改定するとしており、令和4年度に市民センターの改修方針が出たことから一度改定しています。

副市長 上位計画も変更していませんでしたか。

部長 国から総合管理計画を策定するように指示が出た際に策定しました。既に狛江市では公共施設整備計画を策定しており、総合管理計画は後から策定したため年度がずれています。その際、市民センターの改修に関するスケジュールを追加しました。

副市長 (仮称)西和泉スポーツ施設について、事業費の圧縮を図るために事業規模の縮減を検討すると書かれていますが、このような議論にはなっていません。

市長 明確になった部分については、事業を進めるために計画に記載する必要があると思いますが、まだ議論で整理できていない部分について載せることに関しては組織的に検討が必要です。令和7年度中の改定が必要なのでしょうか。

部長 時期が決まっているものではないです。

市長 令和7年度改定ということにこだわらなくても良いのであれば、流動的な内容や決定していない内容については議論が足りないと思うので、取扱いについて整理し、政策室から報告してください。今回作成した改定案については、各部での整備状況を踏まえて議論していきたいと思うので、再度各部で確認してください。続いて、審議事項3「狛江市国民保護計画の変更について」の説明をお願いします。

部 長 本計画の変更にあたっては、3月4日に令和7年度第2回国民保護協議会を実施し、計画（案）の内容に対して意見等がない旨の答申をいただき、東京都との正式協議についても異議なしとの回答がありました。このため、計画（案）の内容については、12月23日庁議で報告した内容から変更ありません。各部において、計画（案）を最終確認いただき、意見等があれば3月12日正午までに安心安全課へお願いします。その後、庁議に再度諮り、変更を決定できればと考えています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 表紙のマークについて調べたところ、国民保護に関するマークということでした。マークに関する説明を加えてはいかがでしょうか。

部 長 説明を追加します。

市 長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「狛江市下水道総合計画（案）に対する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市下水道総合計画（案）に対するパブリックコメントを実施し、パブリックコメント期間中の2日間、市民説明会を開催しました。その結果について報告するとともに、パブリックコメントに対する回答について審議をお願いします。まず市民説明会ですが、1月30日午後7時の回には2人、1月31日午前10時の回には1人の参加がありました。いずれも説明後に質疑応答時間を設け、4件の質問がありました。1つ目に、計画書内の用語に関する質問があり、OJT等の用語について回答しました。2つ目に、下水道使用料は抑えて狛江市の予算で賄うことはできないのかという質問がありました。下水道事業は汚水については下水道使用料、雨水については公費で賄うものとなっていて、原則として汚水分費用の不足分を狛江市の支出で賄うことはできないと回答しました。3つ目に、令和元年東日本台風の浸水対策についての進捗状況に関する質問があり、逆流防止ゲートの設置状況や根川雨水幹線ポンプ場の予定等について回答しました。4つ目に、下水道使用料と上水道料金との関係性について質問があり、上水道については東京都で運営しており、下水道使用料は狛江市の条例で定められていること、使用料の徴収については東京都に委託し上水と下水を合わせて徴収していることを回答しました。

続いて、パブリックコメントの実施状況についてです。広報こまえ1月15日号、市ホームページ等で公表し、1月15日から2月27日まで意見を受け付けました。提出者は1人、件数は2件です。資料2ページを御覧ください。意見の1つ目は下水道使用料の値上げ反対の意見です。この意見に対しては、「本計画案で示した施策や取組について、実現可能となるように、財政的な

面から検証を行いました。現行の使用料体系を維持した場合には、下水道事業を運営するための資金が不足し、事業の継続が困難となることを見込まれました。そのため、本計画案ではこの収支ギャップを解消するための取組として、下水道使用料の改定を見込むものとししました。令和8年4月からは東京都へ支払う維持管理負担金の単価が40%以上増額されることもあり、狛江市下水道事業会計にとって大きな負担増となることが予測され、収入を増加させるためには下水道使用料の改定については考えざるを得ない課題ですが、本計画案では改定を見込むものとししました。ただし、実際に下水道使用料を改定するに当たっては、最新の状況等を考慮した改定率、使用実態に即した使用料体系をその都度算出することが必要であると認識しています。」と回答し、計画案の修正はなしとします。2つ目の意見は、民間企業との連携には反対という意見です。回答としては、「国は、官民連携手法としてウォーターPPPを推奨しています。限られた体制の中で下水道事業を持続可能なものとするため、今後導入についての検討が必要であると考えています。」と回答し、計画案の修正はなしとします。

なお、本日の回答内容についてご承認いただければ、3月17日庁議にて説明会で質問のあった用語を計画案巻末の用語集に一部追加し、狛江市下水道総合計画案について審議いただき、決定できればと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「北杜市白州町市有地利活用トライアル事業応援職員の募集について」を報告してください。

部長 5月に庁議報告した、狛江市未来戦略会議の報告書に基づき、令和8年4月より農業を基点としたトライアル事業を開始します。トライアル事業は、令和8年度から令和10年度までの3年を農業を基点としたトライアル期間と位置付け、白州市有地でブルーベリー栽培を通じて、狛江市と北杜市の「ヒト・モノ・コト・カネ」の循環を生み出し、相互の文化交流と両市の発展に寄与する、新たな都市間交流の仕組みを構築することを目指していくものです。トライアル事業の実施に当たっては、持続可能な取組を進め、新たな都市間交流の仕組みを共に作り上げる熱意のある職員を募集します。募集職員としては、5人程度の募集ですが、応募多数は大歓迎です。活動期間としては、トライアル期間の令和8年4月から3年間を予定していますが、年度ごとに継続の希望を確認していきます。活動内容としては、現地でのブルーベリーの栽培・農園管理の他、北杜市との交流施策、関係構築を目指します。活動場所は、北杜市白州町の現地及び狛江市役所内の予定です。トライアル期間中に北杜市との交流も視野に入れていきます。応募に当たっては、所属長の承認を得た上で、3月23日までに申込みをお願いします。各部署の管理

職においては、本プロジェクトの趣旨を理解いただき、現場の課題解決や新しい価値創造に意欲を燃やす職員がいれば、ぜひその背中を押し、快く送り出していただくようお願いします。現場での実践を通じた経験は、必ずや本人の成長と、ひいては粕江市の組織力の向上につながるものと確信していますので、協力をお願いします。

市 長 伐採に当たり、北杜市へ利活用計画を出さなくてはいけないということがあります。

部 長 伐採理由の申請として、果樹園として整備していくために既存の樹木を伐採する旨の届出をしており、それが伐採後5年間以内となっていることから、できれば令和10年度末までに一定の整備ができればと考えています。

市 長 今回募集をかけている応援職員にも、今後の利活用について検討し、方向性を決め、実施してもらうことになると思います。粕江市の中ではできない事業なので、意欲のある方は参加してください。また、白州に行かれたことがない部長はぜひ行っていただき、周りの雰囲気を見ることで色々な案も出てくると思います。

続いて、報告事項2「駒井公園の開園について」を報告してください。

部 長 駒井公園を4月1日に開園します。駒井公園は、計画策定段階から市民参加型のワークショップや社会実験、アンケート調査を通じ、市民の皆様のアイデアや想いを取り入れた公園です。「みんながつながる、遊びと憩いのコミュニティパーク」をコンセプトに、年齢や性別、障がいの有無を問わずだれもが自由に楽しめ、交流できる環境として、粕江市初となる「だれもが遊べる児童遊具広場（インクルーシブ遊具ゾーン）」を整備しました。開園日の4月1日には、市長、議長はじめ市議会議員の皆様列席いただき、都市建設部の協力を得ながら、現地で午後2時からオープニングセレモニーを開催します。

駒井公園の概要ですが、所在地は駒井町二丁目21番1号で、今回開園となるのは計画面積4,490.59㎡のうち1,629.48㎡、平面図のとおり東側のエリアです。総事業費（今回開園範囲分工事費）約1億4,800万円のうち、東京都から約4,300万円の補助を受けています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 当面の行事日程には載っていませんでしたが、市議会議員へは個別に案内するのでしょうか。

部 長 庁議終了後、案内します。

市 長 先ほどの白州もそうですが、駒井公園も歴史を知る必要があります。公園の整備活用だけではなく、土地提供者の方々等を大事にして、事業の歴史を理解していただきたいです。今回の報告事項2件をきっかけに、今後事業を

行うときにはその歴史を踏まえて対応をお願いします。

その他ありますか。

部 長 東日本大震災発生 15 年となる 3 月 11 日における弔意表明についてです。東日本大震災発生 15 年となる 3 月 11 日に、狛江市においては弔意表明を行い、庁舎では半旗を掲揚します。また、震災の発生時刻である午後 2 時 46 分に 1 分間の黙とうを捧げます。各施設においても、対応が可能な場合には同様の協力をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 予算委員会中ですが、対応はどうしますか。

部 長 令和 6 年度の同時間は休憩中であったため、今回の対応については予算特別委員会の委員長、幹事長含めて調整します。

また、議場の議長席横の市旗と国旗について、半旗の対応は必要でしょうか。

市 長 議会の判断で対応してください。

部 長 議長と調整します。

市 長 国旗掲揚がある各公共施設の対応はどのようになっていますか。

部 長 学校は毎年半旗にできるところは対応しています。校長が講話をする学校もあり、学校によって様々です。西河原公民館は職員の黙とうのみです。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3 月 17 日午前 9 時 00 分から開催します。